

薬だつ知識

82

有機フッ素化合物「PFAS」への関心が高まっています。代表的な物質であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）は電子基盤・医療機器・泡消火薬剤などに、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）は半導体・金属メッキなどで活用されてきましたが、世界保健機関が昨年末に両者の発がん性の評価引き上げを公表しました。PFOSは「発がん性がある可能性がある」、PFOAは最も高い「発がん性がある」に位置付けられました。両者とも環境中で分解されにくく、高い蓄積性があるため、国内外において

有機フッ素化合物

検査で安心安全に寄与

て製造や使用等が規制されています。新たに環境中に排出される可能性は低いとされますが、過去に放出された場合は水系に移行しやすく、難分解性のため、長期的に環境に残留すると考え



鹿児島県薬剤師会試験センターでのPFOS・PFOA検査の様子

られています。厚生労働省は2020年度からPFOS・PFOAを水質管理目標設定項目に追加し、暫定目標値を2物質の合計で1立方メートルあたり50ナノグラム（ナノは10億分の1）と決めました。体重50キログラムの人が生涯にわたって毎日水を2リットル飲んだとしても、この濃度以下なら健康に悪影響が生じないと考えられる基準で設定されています。この暫定目標値を超えた場合は国の手引きに従い、県や自治体などが連携し、地域の実情に応じて対応します。

鹿児島県薬剤師会試験センターはPFOS・PFOAの検査にも対応しており、4～8月で水道事業体やミネラルウォーター業者などから130件以上の依頼を受けました。医薬品をはじめ、県民の皆さまが口にする水や食品の安心安全につながるさまざまな検査を実施しておりますので、お気軽にご相談ください。（鹿児島県薬剤師会常務理事・川畑信浩）

令和6年9月3日（火）

82. 有機フッ素化合物